

【州】

【柔】

趨周留城倭人然るに百濟の都(廿六白江口四戰皆克)代聖王以後所夫里(即ち亦白江の沿岸に在り。ソフリ、ソル、スル音相近く位置相似たるより見れば、之を同一地と考へて可ならむか。然りとせば周留城即ち疏留城は忠清南道扶餘郡扶餘面扶餘の地なるべし。)元年唐人新羅人伐高麗高麗乞救仍遣軍將(疏留城)三國史記(地理志四)に悦己縣一云豆陵一云尹城とある豆串城なるべし。今の忠清南道青陽郡定山面の地なり。今白各里に古城趾あるは州柔の遺跡ならむか。○北史百濟傳に見ゆる百濟五方之城と見て(○天智紀元年此州柔者遠隔田畝土可ならむ(地磽角非農桑之地是拒戰之場此焉久處民可飢饉)今可遷於避城)避城の位置○忠清北道清州郡四州面清州より考ふるに、此は錦江の支流なる美湖川の枝

【古連旦徑】

川、無心川なるべし。(○天智紀元年避城者西北帶以古連旦水)

【安】

【德】

三國史記に據るに蓋し德安の誤ならむ。○天智紀二年二月新羅人燒百濟南畔四州并取安德等要地(○新羅本紀文武王三年(即ち天智天皇二年)二月欽純天存領兵攻取百濟居列城又攻居勿城沙平城降之又攻德安城)德安は三國史記に得安縣本德近支(地理志四・都督府十三縣の一)、また德般郡本百濟德近郡(地理志三)とある地にて、忠清南道恩津郡なるべし。文献備考に據るに、○文獻備考(郡縣沿革)山縣高麗石城所夫里郡珍惡山縣、即ち今の忠清南道扶餘郡石城面なるべし。(○天智紀二年大上馳告兵事)於高麗而還見亂解於石城)支那及び朝鮮の史籍には白江と見え錦江の扶餘附近より下流を指して云ふ稱なり。(○天智紀二年大將軍將軍戰)船一百七十艘陣烈於白村江)又白村(○同紀)我欲(自)往待(白)村は文意より按ず

【石】

【城】

【白村江】

附、白村

名稱 支那の史籍には古くは辰韓・秦韓(後漢書韓傳・魏志東夷傳)の稱を以て現れ、梁書に始めて新羅と見えたり。而して魏志東夷傳弁辰の條に弁辰十二國と共に列擧せられたる辰韓十二國中に斯盧國とあるは即ち斯羅にして、日本名シラギも蓋し斯盧の音より出するべし。

【豆禮城】

るに白村江の略なるが如し。百濟の最南の港なり。按ずるに冬老縣の地に之を求むべきか。然りとせば全羅南道寶城郡鳥城面附近の地なるべきなり。(○天智紀二年國人相謂之曰州于今日丘墓之所豈能復往但可往於豆禮城(會日本軍將等相謀事機所要))

【枕服岐城】

牟豆(即ち彌氏)に近き地なるが如ければ、(○天智紀二年遂致本在枕服岐城之(妻子等令知去國之心辛酉發途於牟豆)所非兮(兮又作芳)縣蓋し其地ならむか。所非兮縣は今の全羅南道長城郡森溪面の地なり。

【熊山縣】

詳にし難けれども熊津(忠清南道公州)附近に置かれし縣なるが如し。(○天智紀六年熊津都督府熊山縣令上柱國司馬法聰)

三新羅 (一)新羅

(二)其の地名

【阿利那禮河】

現今の何河に當れるか詳にし難けれど新羅王の誓言(○神功紀攝政前紀)新羅王之逆流及河(重誓之曰阿利那禮河返以石昇爲星辰)中に現れしを見れば、按ずるに或は洛東江(當時の黄山江)にてもあらむか。

【踏輔津】

草羅城の位置(慶尙南道梁山郡梁山面)より考ふるに蓋し洛東江口の地なるが如し。而して多々羅または多々羅原(○繼體紀)廿三年等の地名はこれより

【草羅城】

少しく上流の地點ならむか。(○神功紀  
津彦詔新羅次于蹈  
韓津拔草羅城還之)  
文獻備考(郡縣沿革)に良州本歌とあ  
良州とあ  
る。靺良州なるべし。即ち現今の慶尙  
南道梁山郡梁山面梁山の地なり。又  
雄略紀(九年の詔)に見えたる叵羅は  
蓋し同地ならむ。(○神功  
紀五年)

【沙比新羅】

附、沙鼻城  
文獻備考(郡縣沿革)に尙州古沙とあ  
伐國とあ  
る。沙伐國なるべく、今の慶尙北道尙  
州郡尙州面尙州附近ならむ。今其の  
東北に沙伐面あり。又天智紀(二年)  
に見ゆる沙鼻城(及び三國史記地理  
志四に見ゆる沙卑城)も同地なるべ  
し。(○神功紀四十七年臣百濟等失道至  
沙比新羅則新羅人捕臣等禁固圍)  
按ずるに文獻備考(郡縣沿革)に竺山  
一作とある竺山の地に非ざるか。此  
地今の慶尙北道醴泉郡龍宮面龍宮の

【筑足流城】

附、都久斯岐城

【佐知村】

せば忠清北道永同郡永同面永同の地  
なるべし。(○欽明紀十五年餘昌遂  
入新羅國築久陀牟羅塞)  
欽明紀(十五年)に新羅の佐知村飼馬  
奴苦都更名  
谷智が百濟の明王を弑せしこ  
とを記したるを三國史記(新羅本紀  
眞興王十五年)の記事に比するに「裨  
將三年山郡高干都刀急擊弑百濟王」  
とあり。苦都即ち都刀なれば佐知村  
は三年山郡に關係ありと見るを得べ  
し。然るに三國史記(地理志一)に三  
年郡本三年山郡の領縣に清川縣本薩  
買縣あり。佐知は或は此の薩買の音  
を寫したるには非るか。薩買縣は今  
の忠清北道清川郡の地なり。(○欽明紀  
新羅謂佐知村飼馬奴苦都曰苦都賤  
奴也明王名主也今使賤奴殺名主)  
詳にし難けれども、當時の交通路よ  
り考ふるに、今日の釜山附近の地な

【阿羅波斯山】

り考ふるに、今日の釜山附近の地な

【刀伽】

地にして、新羅高麗の境に近く、往  
時の交通路に當れり。又注に都久斯  
岐城とあるは蓋し其の別稱ならむか  
(○雄略紀八年高麗王即發軍兵屯聚筑足流  
城或本云都久斯岐城遂歌舞興樂於是新羅王  
夜聞高麗軍四面歌  
舞知賊盡入新羅地)  
詳にし難けれども此の三城加羅に近き  
地なるが如く、洛東江沿岸に存せし  
もの、如し。(○繼體紀廿三年遂於所經  
拔刀伽古跛布那宇羅三城)

【函山城】

三國史記に管山城とある地なるべ  
く、○欽明紀十五年(百濟王上表曰)有至臣帥軍  
以六月至來以十二月九日遣攻斯羅臣先  
遣東方領物部某領其方軍士攻函山城以月  
九日西時焚城拔之○新羅本紀眞興王十五年  
(即ち欽明天皇十五年)秋七月百濟王明禮(百濟本  
紀の聖王、書紀の聖明王なり)與加良來攻管山  
城管山城は文獻備考(郡縣沿革)の管  
城郡本古  
尸山にて、今の忠清北道沃川郡  
ならむ。今その近くに環山あり。  
三國史記(地理志一)に永同郡本吉同  
郡とある吉同郡には非るか、然りと

【久陀牟羅塞】

三國史記(地理志一)に永同郡本吉同  
郡とある吉同郡には非るか、然りと

【岐怒江】

らむ。(○欽明紀二十二年新羅築  
城於阿羅波斯山以備日本)  
沙鼻(即ち沙比新羅、慶尙北道尙州)  
岐怒江二城(○天智紀二年前將軍毛野君稚  
子等取新羅沙鼻岐怒江二城)  
とあるより推せば、慶尙北道尙州附  
近の地なるが如し。

四、高麗

(一) 高句麗

名稱 支那の史籍には漢書に高句驪縣(地理志玄菟郡  
その位置は今の奉天省興京附近)とあるが初見なり。  
此は扶餘族の一派なる高句驪族の名に因れるものにし  
て、此の高句驪族が次第に南下して高句麗國を起せる  
なり。後漢書以下には高句驪(後漢書・魏志・晉書・宋書  
等)句驪(後漢書東夷傳)高麗(宋書帝紀・南齊書東南  
夷傳)等の稱を以て記載され、三國史記には高句麗と稱  
せられたり。書紀には高麗又は狛と記して何れもコマ  
と訓めるが、狛は支那の史書の狛(又狛・貉・貉とも記さ

る)の誤られしものなるべく、貂及び穢等は高句麗内に在りし異姓族なり。而して字書を按ずるに貂は熊に似たる獸なりと云、○康熙字典・貂大如驢狀頗似熊韓語にて熊はコムなり。コマ(豹・高麗)は即ち是なるべし。

境域 漢の玄菟・樂浪二郡の地、即ち黃海道・平安道・江原道・咸鏡道の地を占めたるもの、如し。

(二) 其の地名

○高麗は百濟と境を接し、且つ絶えず南下せる故紀中の高麗地名は本百濟の地にして後高句麗のものとなれるもの多く、其等は百濟の條に載せられたれば、此には元來高句麗の地と考へらる、「比津留都」の一地のみを擧ぐ。

【此津留都】

欽明紀の記事○廿三年注・一本云十一年大高麗王陽香於比津留都に類似の事實を三國史記中に求むるに「聖王廿八年(欽明天皇十一年)春正月遣將軍達己領兵一萬攻取高句麗道薩城(百濟本紀)とあり。按ずるに道薩城は文献備考(郡縣沿革)に主夫吐郡童子勿縣一云幢山縣と

ある地と見て可なるが如し。然りとせば此は今の京畿道通津附近の地ならむ。

五、伴 跋

(一) 伴 跋

名稱 此の國名繼體紀(七年・八年)に見えしのみにて他に見えず。○七年紀(百濟)奏云(伴跋)國略奪臣國(汶之地)

境域 其の境域も詳ならねど、紀中に現れし地名より推定するに、全羅南道求禮郡一帶の地を本據とせしもの、如し。

(二) 其の地名

【己 汶】

三國史記(地理志四)に支津州己汶縣本今勿あり。此の地なるべけれど其の位置詳ならず。按ずるに帶沙(慶尙南道河東郡河東・任那の部參照)に近き地なるべきを以て、○繼體紀七年以己汶帶沙賜百濟

國)全羅南道求禮郡良文面の地と見て可ならむか。

【子 吞】

此も帶沙に近き地なるべければ、○繼體紀八年(伴跋)築城於子吞帶沙蓋し今の慶尙南道河東郡古田面の地ならむか。又繼體紀廿一年に見えし己吞(任那の部參照)とは異なるべし。

【滿 奚】

此の地も子吞・帶沙に近しと推せらるれば、○繼體紀八年(伴跋)築城於子吞帶沙而連滿奚置烽候以備日本蟾津江(即ち帶沙江・任那の部參照)口の地に之を求むべきもの、如し。

【爾 比】

按ずるに此の兩地も蟾津江に近き地ならむか。○繼體紀八年(復築)城於爾列比麻須比此の兩地は蓋し晉州に近き地なるべきか。そは繼體紀(八年)の文に築城於爾列比麻須比而緬麻且奚推封

【麻 且 奚】

附、推封

聚士卒兵器以逼新羅とあるより考ふるに、南江(洛東江支流)の支流なる徳川江は晉州附近にて南江に合流すれば、新羅に備ふる爲には地形上此の徳川江と蟾津江の間の地に築城すべきに非ずや。○慶尙道全羅道の境の南方には智異山ありて交通難し、故に晉州附近の地と考ふるなり。

六、耽 羅

名稱 支那の史籍には聃牟羅(隋書百濟傳)耽牟羅(北史百濟傳)とあり。三國史記(百濟本紀)には耽羅と見ゆ。○繼體紀二年(耽羅)人初通百濟國境域 朝鮮半島の南方海上(我五島列島の西方)なる濟州島即ち其の地なり。

七、浪 水

浪水に三説あり。(一)は史記朝鮮傳等に見えし浪水にして、此は今の鴨綠江なりとせらる。(二)は唐書・高麗傳等に見えし其君居平壤城亦謂長安城漢樂浪郡也浪水にして、瀛隨山居綠爲郭南涯浪水王築宮其左今日の大同江なり。即ち今の平壤なり(三)は三國史記に見えし百濟本紀始祖溫祚王沸流謂弟溫祚曰吾等徒在此鬱々如疣贅不如奉母氏南遊卜地別立國都遂與弟率黨類渡浪帶二水至彌鄒忽同十三年遂畫定疆浪又は浪河にして、此は今日の黄海道の禮成江、或は京畿道の臨津江と考へられたり。而して紀中(天智紀)に見えし浪水は高麗城下(即ち平壤)に近きものなるべければ第二に擧げたる大同江と見るべきものゝ如し。(○天智紀即位前紀七月蘇子契必加力等水陸二路至于高麗城下十二月高麗言惟十二月於高麗國寒極浪凍故唐軍雲車衝棚鉦吼然高麗士卒膽勇雄壯故更取唐二壘唯有二寨亦)○尙注意すべきは浪を單備夜取之計にエミ訓めることなり。

五圓金四圓

昭和四年三月二十八日印刷  
昭和四年四月二日發行

正價金四圓



六國史  
卷 貳  
(下卷紀書本日)

編纂者 東京府豊多摩郡大久保町西大久保三七三番地 佐伯有義

發行者 大阪市北區中之島三丁目三番地株式會社朝日新聞社 鎌田敬四郎

印刷人 東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地 高橋郡二郎

印刷所 東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地 株式會社 秀英舍

大阪市北區中之島三丁目三番地

發行所

株式會社 朝日新聞社

蘇州府

蘇州府志 卷之四 藝文志 四

蘇州府志 卷之四 藝文志 四

蘇州府志 卷之四 藝文志 四

蘇州府志 卷之四 藝文志 四

蘇州府志 卷之四 藝文志 四

五冊全四冊

594

14

